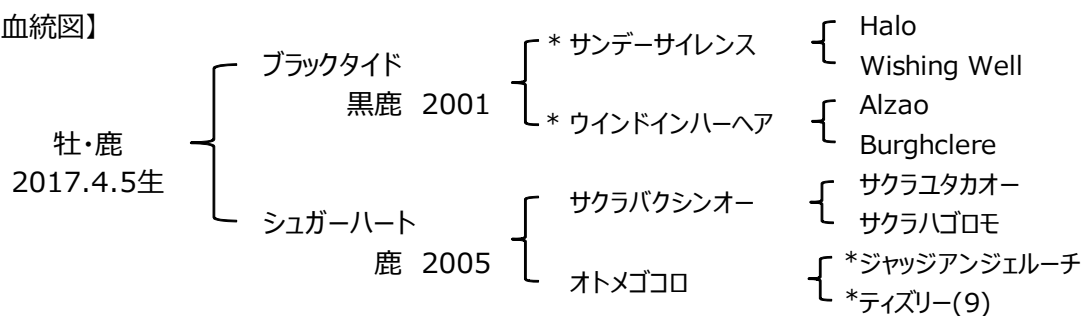


シュガーハート2017

【募集総口数】 9,996 口 【募集総額】 434,826,000 円 【1口出資額】 43,500 円
 【生産】 ヤナガワ牧場 【繋養】 未定 【予定厩舎】 未定

【血統図】



*・・・馬名の前の*印は、日本への輸入馬(外国産馬)であることを示します。

【ファンド費用内訳】

下記の各費用の算出根拠は「2017 年度募集馬 競走用馬ファンド（DMM バヌーシー）」よりご確認ください。

費用区分	費用項目	金額(単位：円)	備考
競走馬出資金	競走馬出資金	156,600,000	
運用管理預託金	育成費	5,184,000	対象期間：1 歳 4 月～2 歳 3 月
	厩舎預託料	36,936,000	対象期間：2 歳 4 月～6 歳 12 月
	治療費	7,452,000	対象期間：1 歳 4 月～6 歳 12 月
	登録料・輸送費その他	3,324,240	対象期間：2 歳 4 月～6 歳 12 月
	情報料	25,612,200	対象期間：0 歳 8 月～6 歳 12 月
	システム利用料	32,221,800	対象期間：0 歳 8 月～6 歳 12 月
	クラブ法人運用管理費	12,001,198	対象期間：0 歳 8 月～6 歳 12 月
	保険料 ^{※1}	9,860,000	保険料率：6.8% 保険金額：145,000,000 円 対象期間：0 歳 8 月～3 歳 10 月
ファンド運用管理預託金	ファンド運用管理費	47,917,826	対象期間：0 歳 8 月～6 歳 12 月
ファンド監査預託金	ファンド監査費	3,780,000	対象期間：0 歳 8 月～6 歳 12 月
販売手数料	販売手数料	93,922,416	
調整金 ^{※1}	調整金	14,320	
【募集総額】		434,826,000	

※1 上記金額には、消費税が含まれております。但し、保険料及び調整金は非課税となります。

【出資金返金シミュレーション】

本ファンドは、引退までの育成費等が出資金に含まれています。そのため、万が一、競走用馬の死亡時や、早期引退時には、未使用の出資金をお客様の出資口数に応じて、ご返金いたします。

なお、出資される DMM バヌーシーの競走用馬の活躍は保証されておりません。競走用馬はレースに出走することなく引退することがあり、また、出走した場合においても、出資元本を下回る賞金しか獲得できないことが十分にあります。したがって、競走用馬ファンドは、収益が保証されているものではなく、また、お客様が出資した元本の保証はありません。

未出走（未登録）引退や早期引退の代表的なケース、及び本ファンドの繰上運用終了の場合の保険金、出資金の返還は下記のように整理されます。

<ケース1> デビュー前（2歳4月まで）に事故や病気で死亡し、保険適用を受けられる場合

（単位：円）

内訳	出資金額/1口	想定使用済金額/1口	想定返還金額/1口
受取保険金※5,6	0	14,506	14,506
競走馬出資金	15,666	-15,666	0
ファンド維持費等※3	11,457	-3,275	8,182
運用管理費※4	5,995	-2,467	3,528
販売手数料	9,396	-9,396	0
保険料	986	-261	725
合計	43,500	-16,559	26,941

<ケース2> デビュー後の未勝利戦終了時点(3歳10月時※7)で未勝利のため、早期引退する場合

（保険適用なし）

（単位：円）

内訳	出資金額/1口	想定使用済金額/1口	想定返還金額/1口
受取保険金	0	0	0
競走馬出資金	15,666	-15,666	0
ファンド維持費等※3	11,457	-6,459	4,998
運用管理費※4	5,995	-4,190	1,805
販売手数料	9,396	-9,396	0
保険料	986	-986	0
合計	43,500	-36,697	6,803

※2 上記はあくまで概算金額であり、育成費、厩舎預託料等の実際の支払金額の状況により返還額が異なる場合があります。運用管理預託金の使用状況は毎月発生した費用を月次「運用状況報告書兼取引残高報告書」中の「出資金の使用状況」にてご確認ください。

※3 上記のファンド維持費等は、育成費、厩舎預託料、治療費、登録料・輸送費その他、情報料、システム利用料、ファンド監査費及び調整費となります。

※4 運用管理費は、クラブ法人運用管理費及びファンド運用管理費となります。

※5(ケース1)保険金の受取額は、出資金全額ではなく、出資金のうち、競走馬出資金（消費税相当額を除く。）と同額になります。なお、出資時の競走馬出資金は税込になります。

※6(ケース1)保険会社の獣医の診断により、競走用馬としての能力を喪失したと判断されなければ、保険適用となりません。保険適用外の具体的なケースは多岐に渡り、発育不良や競争能力の喪失と判断されない怪我などにより、競走用馬としてデビューできないケースなどがあります。この場合は、上記の受取保険金を除く金額が返戻されることになります。

※7(ケース2)3歳10月時点で未勝利馬は、早期引退となります。なお、3歳10月時点で未勝利であってもクラブ法人の判断によっては運用を継続する場合があります。